

(株) 赤松産業

代表取締役
赤松 雄一郎 様

鳥 取 県 知 事 平 井 伸 治



一般 建設業の許可について（通知）

令和 7年 2月 7日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

記

許 可 番 号	鳥 取 県 知 事 許 可（ 般 ー 6 ） 第 4539 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 7年 3月 16日 から 令 和 12年 3月 15日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
とび・土工工事業

建築工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和12年 2月 13日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）